

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100043		
法人名	有限会社田代総合サービス		
事業所名	グループホーム なごみ吉志		
所在地	福岡県北九州市門司区吉志一丁目8番42号		
自己評価作成日	令和元年10月5日	評価結果確定日	令和1年12月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和1年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

- ①利用者様が「快」と思う事、感じる事を優先しています
- ②利用者様と介護者が「家族的」(親・子・孫・嫁)状態での、アットホームな介護現場を維持
- ③利用者様個々の身体レベルを常に考慮した対応に努めます

自然環境が残っている立地にて施設の裏にある川では時季になると、小魚を目当てに時々「白鷺」が飛来してきたり、夏になると子供たちが川下で小魚をすくう姿も見られます。土手には、水仙・菜の花・彼岸花…と季節ごとの花が咲いています。一方で住宅街が広がり、少し歩くと、スーパーや複合施設・公園が隣接しており春に、なると桜の花の下で利用者様と、お花見などしています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームなごみ吉志」は小規模多機能施設併設の1ユニットの施設である。近くには同じ法人グループの2ユニットのグループホームがある。住宅街にあり、近くには公民館や図書館、小学校があり日常的に子どもたちの声が聞こえ、又、施設の傍は川が流れ、四季折々の草花が咲き、季節を感じ穏やかに過ごせる自然豊かな環境にある。利用者の重度化により外出は少なくなっているが、地域の行事は回覧板等で知らせてもらい、小規模多機能施設主体で行われる行事に参加し、地域の方との交流を図っている。職員全員が事業所独自の理念を意識し、理念を基に日々皆で考え、業務に取り組んでいる。小規模多機能施設とは月1回の勉強会や防災訓練、行事等一緒に行い、又、小規模多機能施設を利用されていた方が入居されることも多く、常に連携を図り業務を行っている。利用者の家族には「なごみ吉志便り」として毎月個別に利用者の方の状況等をお知らせし、大変喜ばれている。今後も地域福祉の中心となり、活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の基本「目配り・気配り・心配り」を常に念頭におき管理者と職員は、理念を共有し実践に向けて日々取り入れて実施につなげている	法人全体の理念があり、事業所独自の理念を開設時に作成、常に目に付くように、出入口に掲示されている。月1回のミーティング時に振り返りを行い、理念の共有に努め、利用者の方が安心して穏やかに過ごせるよう努めている。職員は日々理念を意識し、その都度、職員同士お互いに声掛けし合い、業務に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	学校の運動会に利用者様と見物に行ったり、複合施設の催事等にも参加する事もある。また気候の良い時は施設周辺を散歩中、小学校の生徒と出会い孫”に会ったと・・・利用者様の笑顔も良く観られている(同年齢を見て)然し、近隣住人とは立地上、出会いが少ない状況となっている	自治会に加入している。回覧板や広報誌により地域行事の情報を得ている。利用者の方の重度化により外出できる方が限られているが、小規模多機能施設で行われる餅つき等の行事に参加する等し、地域の方との交流を図っている。中学生の職場体験受け入れ等も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設して経過年数も長く地域の方には存在は知って頂いている。外部者の見学希望の対応や地域内の中学校から生徒の社会見学を受け入れ利用者様との交流の場を設けている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様のサービス・評価への取り組み状況について報告・話し合い情報内容を記録に残しサービス向上に活かしている【包括支援センター職員、民生委員、警察官、施設長、管理者、ケアマネ、利用者様同席にて、二ヶ月に一回実施している】	2ヶ月に1回、小規模多機能施設と一緒に運営推進会議を開催している。民生委員や地域包括職員、交番警察官等の出席あり、利用者状況の報告等だけでなく、地域包括職員より「インフルエンザ予防法」等時節にあった話などもして頂いている。議事録は、毎回案内を出した方全員に郵送し、来訪された家族や会議に出席できなかった職員が閲覧できるようにリビングに掲示されている。	家族会が年1回あり、その時に意見等が聞かれているため、運営推進会議の案内が出されていないが、今後は家族の方にも案内し、参加して頂けるように検討されてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・区役所(福祉課)と連絡を定期的を実施 ・市町村主催の催事に適時参加 ・地域包括支援センターとの連携 ・介護保険更新の手続き、訪問調査依頼	介護保険などの申請は窓口に出向いており、毎月の空室状況は市へ報告している。日常の相談事は、区へその都度電話等で相談し、常に適切な回答を得られており、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者、全ての職員が【介護保険法指定基準に於ける禁止の対象となる具体的な行為】を正しく理解している。ご家族には【身体拘束に関する説明書】の記載内容を説明とすることで理解後、必要事態になれば了解を得て、一ヶ月単位でサイン押印を頂くようにしている	出入り口は日中センサー、夜間のみ施錠されている。3ヶ月に1回、身体拘束委員会による内部での勉強会を新聞記事等様々な資料を活用し行い、年1、2回は外部の研修に参加し、理解を深め、知識向上に努めている。以前、2名程離設があったが、見守り等の対応によりそれ以後はない。病院退院直後等一時的にミトン等使用する場合は家族への同意書を頂いている。	

2019自己・外部評価表(GHなごみ吉志)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	プロの介護者としての意識を常に踏まえ利用者様に接するように心掛けている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や【成年後見人制度】について、施設の勉強会の課題に取り入れ、職員に知識習得の場を設けている	以前、成年後見制度の利用者が1人あったが、現在ははない。年1回、内部での勉強会を開催し、制度の理解や知識向上に努めている。昨年は外部研修にも参加し、職員全員で情報の共有を行っている。	利用者や家族へ向け、入居時や必要時に情報を提供するために、パンフレット等を常備することを検討してみてもどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設の運営理念を契約時に説明し文書を施設内の見えやすい場所に明示している。入居後も、ご家族に疑問点が生じた時には詳細に説明及び納得して頂けるように、こころがけている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情については施設長、管理者ケアマネが、ご家族来設の折や☎等で対応。家族会は、残念ながら年に一度しか行っていないが、その折には相互参加者の中で意見・要望交換をしている(毎年、12月に行っている)	クリスマス行事と同日に毎年1回家族会を開催し、意見交換を行っている。日頃より、家族の訪問時や毎月のお便りにて利用者の方の状況報告を行い、その時に意見や要望等を聞き取ったり、書類返還時に要望等伝えられる家族もいる。家族より聞き取った意見や要望は申し送り時や業務日誌等で情報の共有を図り、その都度、話し合いし、業務に反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的(1/月)にミーティングの中で意見、情報交換、ケア改善を話し合い業務改善や運営を潤滑に行えるように努めている。因みに問題点が生じたらその都度、話し合って解決できるように対処している	月1回ミーティング、年1回アンケートの実施が行われている。ミーティングでは、参加者全員が意見を述べ、情報交換し、情報の共有を図っている。日頃より、職員同士、管理者等に対し、話しやすい環境であり、その都度、話し合いを行い業務にあたっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間・シフト作成については職員の希望を尊重し、負担軽減できるよう努め福利厚生の対応および 定年制をなくし意欲的に働ける場を提供している		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用にあたっては年齢・性別関係なく、個々の能力を活用できる場を設けている。職員個々の尊厳も保たれておりまた、常日頃より職員にはストレス回避できるよう私生活に於いて趣味、旅行等自己発散、啓発できるように勤めている	40～70代の方が勤務されており(男性は1人)、全員が勤続年数が長い。職員同士のコミュニケーション良好で業務もスムーズに行われている。事業所から研修案内あり、内部での勉強会では、講師を順番で回す等自己研鑽の機会が設けられている。休憩場所や時間確保され、希望休もできる。職員はこれまでの経験や得意な事を活かし、業務に取り組んでいる。	

2019自己・外部評価表(GHなごみ吉志)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外部での研修を推奨し、職員の自己向上について、バックアップすると共に職務従事者としての責任・介護者としての、心構えなどを啓発している	年1回外部研修に参加し、職員全員参加による内部での勉強会も年1回行っている。利用者への声掛けや対応等、日々業務の中で、職員同士がお互いに声掛けし合い、常に人権を意識して業務に取り組んでいる。	以前は行われていたとのことだが、講師派遣による研修や、社協や地域包括等により学習資料(DVD等)を借り受け、利用者と一緒に人権学習を行う機会を設けてみてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップの為、職種・経験年数・個々の能力を尊重重視し内外研修を勧めている。また、管理者は状況に応じ職員の個人面接を行い”悩み、相談”などを受け入れ、指導している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や他施設、系列の施設との情報交換、アドバイスをお互いに共有し利用者様に対し、サービス向上できるよう留意している		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の心身状態を、ご家族から情報収集して、状態考慮の上【傾聴・受容共感】の信念を基本とし、良い関係を築くことで、サービス導入・支援できる環境の維持に努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時ご家族の意見・要望を受け入れ納得して頂くよう説明の後、関連書類を提示及び熟読して頂き、不審・不安感なく利用して頂けるよう、また信頼関係を築けるようにしている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状態像・生活歴・利用者・ご家族様の求める、諸内容を受け入れ入居後に於いて施設生活がスムーズに送れる事を前提に詳細に説明をし、納得して頂けるよう対応に努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と職員が、一体となって家庭的関係な状況の中で過ごしていただきその中でも、尊厳を損なうことなく一定の、規律を守る事に心掛け、利用者様の、目線に沿ったケアに留意している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連携を密に保ち、必要に応じ電話連絡と毎月の、ホーム・便りにて心身状態、生活関連の情報を送付し現状がわかるようにしている。又、面会の折にも現状内容を伝えている		

2019自己・外部評価表(GHなごみ吉志)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・知人の面会に際して時間制限なく歓迎している。又、利用者様の好みや趣味を把握し、対応に考慮している。居室には、個人に合わせて馴染みの家具や備品・写真を提示し空間維持の配慮に努めている	家族の方は定期的に訪問、知人、近所の方の訪問もあり、訪問の際はゆっくりと過ごして頂いている。以前は、それまでの趣味を行ったり、馴染みの美容院等へ行ったりしていたが、利用者の方の重度化により実施することが難しくなり、日々、馴染みのある歌をうたったり、聞いたりして穏やかに過ごせるように努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度、認知度、身体状態を常に把握し、利用者間の調和を保ち、トラブルの防止に努めている事で、利用者間の関係が、緩和し良好維持できるよう配慮している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居、他施設への後も必要時は電話で連絡。それと出先などで、ご家族様に会う事もあり、支障ない程度の会話挨拶を交わしている。その他、必要に応じて、フォロー・相談にも応じている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとり一人の人格を尊重し本人の身体能力に合わせた対応(ケア)を行っている。また、身体面の安楽を重視しながら【傾聴・受容・共感】を常時、職員全員が心がけるよう努めている	入居時に利用者や家族等の関係者、職員に聞き取り、その後3ヶ月毎にアセスメントを行っている(24時間生活シート)。意思疎通や伝達が難しい方に対しては、日々の生活での表情や仕草等を観察し、家族より好きなこと等を聞き取り、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様の生活歴・背景・職業・経験を熟知し、サービスに活かせるよう努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録を共有し、利用者様の状態に応じた個別ケアをしている(リハビリ・散歩・テレビ鑑賞・仮眠休息)等、対応中徘徊者には、見守りにて自由行動許容画一的にならないよう極力努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	身体状態の変化、ご家族からの要望を、カンファレンス・ミーティング等でアセスメント・評価・課題分析後、介護計画を作成。心身状態の変化および入・退院については臨機応変に対応している。来訪時、その他、電話等でご家族様にも前後して報告している	ケアプランはケアマネジャーが、利用者や家族、職員に聞き取りを行い、作成している。モニタリングは担当者(利用者2人を1人で担当)、ケアマネジャーが3ヶ月毎に行っている。見直し時に担当者会議を開催し、医師からは日頃より状況の確認を行い、病院入退院時にはカンファレンスを行う等その都度意見を反映し対応している。	実施記録はあるが、ケアプランとの紐づけが曖昧なため、わかりやすい様式での記録等検討されてみてはどうか。

2019自己・外部評価表(GHなごみ吉志)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に残し、心身状態の変化や対応など、職員間で内容・情報を共有していき業務に反映させ、それを元に介護計画・ケアの見直しに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との外出や個々に応じた、リハビリの対応。室内外でのレク行事实施をしている。又、医療との連携(受診や往診)理髪、歯科往診その他、柔軟な支援サービスに努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署協力での避難訓練、警察官の協力での見回り、複合施設利用や施設周辺の散歩、公園での花見等と規模は限られているが、地域資源を活用し、支援につなげている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の内科往診、月に4回の歯科往診、月に2回の訪問診療と並行して身体状態により、他科受診を維持して適時適切、医療を受けられるように体制を整えている	利用者の殆どの方が提携医の訪問診療を受けられているが、入居前からのかかりつけ医へ家族支援により通院されている方や、訪問診療を受けられている利用者もいる。受診報告は、口頭で聞き取り、その都度、職員間で情報を共有している。他科受診や緊急時は、受診前後にかかりつけ医や家族へ報告、連絡し職員が送迎支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に、利用者様の観察に努め急変時即、対応ができるように看護師と連携及び利用者様の健康状態を詳細に記録している。それと介護者も状況に応じ協力できるようスキルに努めている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との情報提供・相談を日頃から密に連携して良好的な関係維持できている事で、入・退院に際してもスムーズに対応が出来ている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末に関する対応方針を、ご家族や医師と契約も可能であり、状態に応じ安楽に過ごして頂けるよう、配慮して職員の指導を含めチームケアが、できるように努めている	重度化に際し、医師から家族へ説明があり、同意書を作成するようにしている。これまで看取りプランの作成は1名あり、家族からの同意書も頂いている。職員は内部研修等で情報の共有を図り、知識の向上に努めている。	看取りに関しての外部研修の受講が以前はあったとの事だが、新しい情報や知識の取得のため、定期的な受講するよう検討してみてもどうか。

2019自己・外部評価表(GHなごみ吉志)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成(事故発生や自然災害、火災及び利用者様の緊急対応)について定期的実践し急変時の対応・処置の意識を徹底している		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的(2/年)の消防訓練・その時の状況により避難訓練を臨機応変に重複(回数が多くなる)実施し避難先の周知、対応の改善。また勉強会や、ミーティング時、職員間で浸透意識化している (併設の小規模多機能型施設と実施)	年2回、小規模多機能施設と合同で消防訓練(日中、夜間体制)を行っている。フロア壁にハザードマップを掲示し、火災、地震、水害時の対応を、常に意識し業務にあたっている。地域との協力体制は整えている最中であり、備蓄品は2週間程の米等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の際、利用者様の尊厳を守り対応時、利用者様の心身を(尊重)考慮した、介護すると共にプライバシーの気配りの徹底把握。また個人情報の定義把握も認識して対応している	接遇やマナーに関する研修を行い、日々業務に取り組む中で、利用者の尊厳を大事に、ゆっくり焦らず、基本理念でもある「目配り・気配り・心配り」を意識して対応している。排泄時の見守り等もドアの外で行う等配慮を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを尊重し、状態に応じた個々のケアに努め、利用者様が主訴、要望を出しやすい状況を維持優先し、常に利用者様側の気持ちになって支援・対応している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の心身状態を常に見守り把握する事で体調、感情、気分等を考慮し個々のペースを重視、支援に努めている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に清潔な衣服着用に関心している又、着衣失行の方には本人の身体にフィットする更衣介助に努め、整髪は2ヶ月に一度の散髪で対応中		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝いの出来る範囲で、お願いをしている。食事については摂取状態に応じ食形態の工夫、見守り、介助で対応。また、食事中は穏やかな気分になれるよう、落ち着いて食事が出来るように、CDを流しながら環境づくりを図っている(好みの音楽)	献立、食材は業者により宅配があり、調理担当職員が調理し、食事を提供している。正月のおせちやひな祭り、敬老会等行事時にはちらし寿司等を利用者と一緒に作ったりすることもある。おやつ作りは年4回程行っており、ホットケーキなど利用者のかたに喜ばれている。	

2019自己・外部評価表(GHなごみ吉志)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士管理の献立配食にて、必要なカロリーの維持。個々に応じた配分と塩分調整に努め、摂取内容を記録に残し、職員間で情報共有できる事で"ケア"の際に役立っている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のケア慣行。夕食後は消毒管理実施。1/W歯科往診により通常見落としがちなケアを施行、指示を受けている。又、食事前には口腔体操・嚥下訓練も実施している		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自然排泄に心掛け、定時トイレ誘導をしている。パット・Rパンツ・オムツ布パンツと使い分け、夜間でも可能な限り定時トイレ誘導をしている事で失禁軽減と自尿意識を維持している(身体レベルに応じて対応中)	利用者個別に排泄チェック表あり、職員はそれぞれの利用者の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導行い、トイレでの排泄を支援している。排泄状況により、その都度、職員間で話し合い、改善に向け支援されている。排泄が自立されている利用者もおられ、周りに配慮しながら、本人に排泄確認を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の配分、運動、腹部マッサージ対応や緩下剤、坐薬、浣腸と適時適切対応している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3/W入浴中。利用者様の体調・要望受診・外出に於いて時間変動で調整シャワー、一般浴と身体状態に応じて対応し、歌の好きな方には介助中に一緒に唄う、話し好きな方には適時傾き傾聴対応に努めている	浴室は月～土まで準備され、利用者の方は週3回入浴される。入浴時間や回数は希望や状況に柔軟に対応し、入浴拒否がある方にも時間や曜日を変える等対応している。入浴剤やシャンプーは準備しているが、希望の物も使用できる。入浴はコミュニケーションの場となっており、その都度、皮膚や身体観察を行い、必要に応じ医師や看護師に報告、相談している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の身体状態や習慣を把握して対応している。日中でも該当者の方には休息して頂き身体能力低下の方には就寝中、時間ごとの体圧分散に留意対応している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の準備・与薬には複数職員で対応声を出し確認してから与薬する事で誤薬防止に留意している。又、効能等がわからない時は、その都度、処方箋を確認している		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出、外泊等、状況により受け入れている。毎月のレク行事では、ゲームお菓子作り・歌・職員手作りの、食事を提供する事で喜んで頂いている(一部の方は身体低下にて内容も半減)		

2019自己・外部評価表(GHなごみ吉志)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	No50と重複する。対応可能なご家族には受診対応して頂いたり、その折に外食や買い物等、愉しんで頂いている	家族と一緒に自宅へ外出されたり、年2回は施設のドライブ行事で花見やこいのぼり見学で外出している。初詣は利用者の殆どの方が近くの神社に外出し、小規模多機能施設での行事等参加している。以前は菓子等買いに行きたいとの要望で、近所の店へ外出したりしていたが、重度化により、外出したいとの要望も少なくなってきた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	心身状態により、施設では全面的に預かり金対応。管理内容としてはご家族が来設時に収支帳、残金及び領収書の確認・サインと押印を頂き足りない時は補充の形をとっている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや、本人が外部にかけるときなどは、プライバシーを保ち対応中。携帯電話使用中の利用者様も存在にも適時対応中 (機能維持の利用者様に限り)		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは利用者様同士が、共に過ごしテレビ鑑賞、会話、食事ができるよう複合的に利用中。採光、テーブル配置、室温、トイレ、キッチン浴室と、最適に過ごせるよう配慮に努めている	事業所内は掃除が行き届き、清潔に保たれ、室温等にも配慮されている。共有空間の家具等は、家庭的な配置がされ、リビングの大きなテーブルを囲んで、みんなでテレビを見たり、音楽を聞いたりされており、居心地のいい空間となっている。季節の工作物が飾られるなど、季節を感じられる工夫もされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	疲れて休みたい時は自室にて休息 リビングでは食事・テレビ鑑賞・雑談レクリエーション、リハビリと多機能に過ごしている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具・寝具・備品を保持し(家族の写真、ぬいぐるみ)自分の家と同じような空間づくりを提供。それと身体状態や今までの環境に応じ、畳・ベッドと機能に応じ対応中	居室内にはベッド、エアコン、カーテン、クローゼットが備え付けられており、希望があればベッドはそれまでに使用されていたものを持ち込めるようになっている。使い慣れたタンスや椅子、棚やテレビなどが持ち込まれ、壁には写真や習字等が飾られ、利用者の方がその人らしく、穏やかに落ち着いて過ごせるように工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には個人の名前がわかるように提示し浴室・トイレも明示している。利用者様の、行動については常時、注意・見守りの徹底に努めてリスク防止を図り、その他残存機能を活かせるよう工夫、支援している		